

# 農山漁村地域整備計画

## 計画の名称

宮城県治山整備計画

## 計画策定主体

宮城県

## 対象市町村

石巻市, 気仙沼市, 白石市, 栗原市, 登米市, 大崎市, 川崎町, 加美町, 南三陸町

## 計画の期間

平成27年度～平成31年度(5年間)

## 計画の目標

県土の57%を占める森林は、県土保全機能、生物多様性保全機能などの県民が安全で安心できる生活や文化を営む上で欠かせない公益的機能を有している。しかし、近年、山地災害や洪水などが発生しやすい気象条件にあることや、宮城北部連続地震(平成15年7月26日)、岩手・宮城内陸地震(平成20年6月14日)に引き続き、平成23年3月11日には東日本大震災が発生し、新たな林地荒廃及び被害拡大の抑制に向けて、森林の公益的機能を高度に発揮する取組が重要となっている。そこで、当該計画に沿って、山地災害を防ぐ施設等整備を進めることにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を確保し、「県民が安心して暮らせる社会の実現」を図る。

## 定量的指標

(治山事業)  
山地災害防止機能が確保された集落数の増加(583集落→590集落)

## 対象事業

別紙のとおり